

一 本日の議事日程は次のとおりである。

市 民 課 長	下 水 道 課 長	水 道 事 務 所 長	教 育 委 員 會 務 課 長	教 育 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
税 務 課 長	用 地 課 長	會 計 課 長	教 育 委 員 會 務 課 長	教 育 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 會 務 課 長
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

日程第一	會議錄署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議案第二号 昭和五十二年度福生市一般会計補正予算(第四号)
日程第四	議案第三号 昭和五十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業 會計補正予算(第三号)

午前十時

開会・開議

○議長(岩田 博君)

ただいまから昭和五十三年第二回福生市議会臨時会を開
会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(岩田 博君)

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長
において

一番原 敏子君

五番森田 治男君

六番村尾 栄次君

以上三名を指名いたします。

○議長(岩田

博君)

この際報告事項がありますので、事務局長をして諸

般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長 報告)

一、昭和五十三年第二回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、議案説明員の出席要求について(別添参照)

四、昭和五十二年十二月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(岩田 博君) 以上で報告は終わりました。

○議長(岩田 博君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君 登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございますので、去る二月四日に開催した議会運営委員会の結果を報告いたします。

第二回臨時会の案件は、長から提出されました補正予算が二件ございまし

て、日程についてはすでに御配付してあるとおりの順序でお願いすることにいたしました。

議案の取り扱いですが、一般会計補正予算は、保健衛生センター建設事業及び電波障害によるテレビ共同施設設置事業にかかるものであり、区画整理会計補正予算は、完成間近い加美平の区画整理に関する縄延び補償等でございます。いずれも五十二年度事業として急がれるものでありますので、二案とも慎重に御審議をいただき、即決を願うよう意見の一致を見た次第でございます。したがって、委員会は会期を本日一日限りとすることに決定いたしました。

以上簡単でございますが、本日の議事が円滑に運ばれますよう議員各位の御協力をお願いいたします。報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり二月九日の一日限りと決定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

御異議なしと認めます。

よつて会期は一日限りと決

定いたしました。

○議長(岩田 博君)

日程第三 議案第二号 昭和五十二年度福生市一般会計

補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野重勝君登壇)

○企画財政課長(上野重勝君)

御指名をいただきましたので、議案第二号 昭

和五十二年度福生市一般会計補正予算第四号につきまして、提案理由並びに

その内容について御説明を申し上げます。

本予算の提出につきましては、防衛施設庁との連絡等の不備もございましてお
くれましたことをおわび申し上げます。

本補正予算の骨子でございしますが、まず第一点は保健衛生センター。これは
後ほど正式に決まりますと保健相談センターということになることになっておりますが、
現時点では保健衛生センターでございしますが、この債務負担行為として八千八万

三千円の御議決をいたさそうとするものであり、又、第二点といたしましては、基地の
建物関係のテレビ障害防止事業として、テレビの共同アンテナを設置すること
になっておりますが、このうち今回新たに東電の高圧線の部分の影響が出て
まいりまして、この部分の補正をするという加内容でございします。

まず総則におきましては、既決予算額六十八億一千九百二十万三千円に今回一千八
四万九千円を追加をいたしまして、総額は六十八億二千九百八十七万二千円としようとす
るものでございます。

次にその内容について御説明を申し上げます。三ページをお開きいただき
たいと思います。

第二表の債務負担行為でございしますが、実は保健衛生センターにつきま
してはかねてから建設を計画中でございましたが、場所あるはその内容等も
決まり、補助金の大要も決まりまして、いよいよ建設が確定をしております。
た。場所は北田園二の五の二番地で、用地は八百八十二平方メートルございします。
お手元に資料を配付いたしておりますが、その建設の内容につきましては御
配付の図面を御参照にいただきたいと思います。建物といたしましては、鉄

筋コンクリート二階建て、延べ六百四十九・三〇平方メートル、一階部分にホール、講習室、事務室、診療室等を備えまして、その面積が三百五十八・九〇平方メートル、二階部分が体力測定室、相談室、機械室等を含めまして二百九十・四〇平方メートルとなっております。

この建設費の内容でございますが、お手元に御配付の本会議資料により御説明を申し上げます。

この全体計画は建設費として一億二千三百四十三万八千円、用地費、事務費等をあわせまして一億八千五百五十七万三千円と相なります。その財源内訳としましては、国庫支出金として六千五百十五万四千円、地方債として建物の分に三十六百三十万円、用地分に四千百九十万円、一般財源四千二百二十万九千円となっております。このうち五十二年度予算にすでに計上してございますのが工事請負費として三千八百九十五万八千円、設計委託として二百五十五万六千円、監理委託として三十四万一千円、常駐監理委託料として百二十万円、地質調査委託料として二十万円でございまして、五十二年度予算に四千三百二十五万五千円が計上してございます。ところがこれは五十三年度との継続事業でありまして、ここで発注するに

つきましては工事費全体の発注をしなければならぬことに相なるわけでございますが、そうなりますと、工事請負費分としては、五十三年度分に七千八百二十九万八千円、監理委託料として六十八万五千円、常駐監理委託料として百二十万円かかるわけでございます。したかつて五十三年度分につけて八千十八万三千円が必要となるわけでございます。したかつてこの八千十八万三千円分につけて、五十三年度における債務負担行為として決定をしていただこうというものでございます。

次にその内容について御説明申し上げます。五ページをお開きいただきたいと思います。

保健衛生センターについては、債務負担行為の議決だけでございますので、歳入歳出についての内容はございません。

テレビアンテナにつきましては、ただいま申し上げましたように、東京電力分の負担金が入っておりますので、それと関連をいたしまして、歳入歳出に予算を計上してございます。まずこのテレビアンテナの設置工事でございますが、その対象となりますのは、原ヶ谷戸地区で三百二十八世帯、武蔵野台一丁目地区で六十五世帯、この工事費が原ヶ谷戸地区が二十八万五千四百二十円、武蔵野台地区が

六百五十九万三千円、それに事務費が二百五十五万四千円かかりまして、その工事費、事業費の総額が三千七百六十八万九千円かかることになります。このうちで基地に関連して障害が起きる分について防衛施設庁が二千万円負担をし、さらに高圧線部分についての東京電力負担分が一千六百六十八万九千円になります。あわせまして三千七百六十八万九千円を両方で負担をすることに相なるわけでございします。これに関連して、歳入におきましては分担金及び負担金の衛生費負担金におきまして一千六百六十八万九千円、東電負担分をここに計上した次第でございします。それから東電負担に関連をいたしまして、防衛負担分が若干減っております。この分が国庫補助金の中で減額となっております。当初防衛関係のテレビ共同施設の助成補助金は三号補正で二千六百八十四万円計上いたしました。ここで五百八十四万円を減額をいたしまして、防衛負担分の補助金は二千百万円ということに相なるわけでございします。

次に六ページの歳出について御説明を申し上げます。

これと関連をいたします事業費でございします。委託料において四十三万四千円、設計委託料が増加になりました。工事請負費におきましては一十二百

三十九万五千円が追加になるわけでございします。その内容と申しますのは三号補正におきまして原ヶ谷戸分が一千六百五十八万二千円計上してございまして、今回さらに追加になりますのが一千九百九十六万円でございします。それから武蔵野台地区におきましては三号補正で六百十五万八千円計上してございまして、今回四十三万五千円計上いたしました。六百五十九万三千円と相なるわけでございします。それから公有財産購入費として親アンテナ用地購入費の減額が百八十七万二千円、同様工作物の補償料が十萬八千円の減額でございします。以上歳出あわせまして、一千八十四万九千円というような金額に相なるわけでございします。

なおセページの明細につきましては、お手元に御配付の本会議資料の方を参照にいただきたいと思います。

以上大変雑駁でございましたが、議案第二号の説明並びに内容説明について終わらせていただきます。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十九番(大野行夫君) ただいま議題となっております。議案第二号の五十二年度

の一般会計の補正の四号でございすけれども、この中の第二表の保健衛生センター建設事業の債務負担行為の件につきましては、昨年来より用地の決定につきましても種々全協等で報告がなされ、二転三転した結果、体育館の南側に用地が決定した件でございまして、又、この用地と同時に、この計画にかかる概略予算につきましても、全協で何回となく報告がなされております。それにもかかわらず、本債務負担行為の問題につきまして、昨年の第四回定例会にも本件の提案もないし、又、一月二十四日の第一回の臨時会においてもこの提案もなく、何か漠然とした不明確な議案の提出ではないかと思われるわけでございす。本件のような状態で今後進んでまいりますと、行政運営にも非常に難駁な関係が起るのではないかという感じがするわけでございす。この債務負担行為のただいまの説明では、本議案の審議ということはなかなか納得のいかない審議になると思ひます。もう一度この関係につきまして、ごういうわけで今日までにこれが伸びて、本日ここに提案になったりかという点につきまして、御説明を願ひたいと思ひます。それから後に議案審議に入ってもらひたいと思ひます。

○環境保全課長(木村 猛君) 私の方から御答弁申し上げます。

本件につきましては、保健衛生センターといたしまして、防衛事業新規メニューでございまして、議員さんにはいろいろ御迷惑をおかけしてゐるわけでございす。この債務負担行為を起す段階になりましたのは、最初単年度契約でまいったわけでございす。それと同時に防衛関係でも新しいメニューであるということ、局と本方でも相当論議がされてきたわけでございす。ところが最近この議案を出す段階になりました。五十二年度と五十三年度の両年度を一括して契約したらどうかというような話が持ち上がり、なおこの件につきましてはさきに市民会館のときにもそのようなことで、両年度を一括して契約したというような経緯もあるし、又、工事も五十三年度分の確保というようなこともありまして、急遽契約上両年度を一緒にしようというふうなことで、こういうふうになった次第でございす。先ほど企画財政課長からも説明をいたしました。われわれ担当者として、防衛との折衝にちやうと問題があったことを私の方からもおわびを申し上げまして、ようしくお願ひしたいと思ひます。

○十九番(大野行夫君) ただいまの答弁で、この流れはよくわかるわけでございす。この計画自体が去年の夏ごろから起つてゐる問題でありまして、高

波議員等もこの問題につきましてはいろいろと心配された一人ではないかと思ひます。そういう中で起つてきて、その金額も大体決まっているわけでございます。債務負担行為という名称からしましても、なぜ去年のうちにやうなかつたのか、なぜ一月にこれを出さなかつたのかということか、私の質問の趣旨でございますので、その点を明確にお願いしたいと思います。

○企画財政課長(上野重勝君) 大変辛らつな御指摘をいただきました。申しわけなく存じているわけでございます。

確かに債務負担行為、そのものは、計画ができ上がった時点でもうすでに五十二年あるいは五十三年に継続してやらざるを得ないだろうというふうな判断がされたわけでございます。したがつてその時点で私も防衛施設庁との間にも、と綿密な打ち合わせをしておたならば、十二月の時点、あるいは又一月の時点で提案できたのであろうというふうに反省をいたしておりますが、たまたま私も防衛施設庁の方に一任のような形で、その点についての折衝が若干粗暴だったことをおわび申し上げます。

○十九番(大野行夫君) 今後このようなことを二度と起さないような行政の運

営をやつていただきたいと思います。

とにかく縦横の連絡が不十分の結果が、本日の提案のような結果になつたのではないかと感じるわけでございます。これか

ら次年度における予算等も莫大になつていくのではないかと思ひますが、そういう中におきまして、今後事業をまだやっていかなければならないわけが市におきましても、このような不備のないような綿密な計画の中で運営をしていただきたいと思います。このことを強く要望いたします。

○市長(石川常太郎君) 御指摘一々ごもつともでございます。私も大野議員の御発言につきまして拳々服膺いたしました。今後嚴重に守つてまいりたいと思ふ次第でございます。大変不手際の点をおわび申し上げます。

なお、防衛施設庁との折衝の過程におきましては大変に御迷惑をおかけいたしましたけれども、内容につきましては、きわめて明瞭でございます。何ら薄暗いところはございませんので、それだけは御認識をいただきたいと思います。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 御異議なしと認めます。

よって議案第二号は原案

どおり可決いたしました。

○議長（岩田 博君）

日程第四議案第三号 昭和五十二年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算（第三号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（都市計画課長 内田和雄君登壇）

○都市計画課長（内田和雄君）

加美平の区画整理につきましてはいろいろ御心配をいただき、又いろいろアドバイス、御協力をいただきました。反対者との裁判も取り下げということで結着したわけでございます。その後、事業を進めていくわけでございますが、現在道路工事に着手しております。この道路も三月三十一日に完成すべく、ただいま水道、下水それから道路の築造、これらを実施しているわけでございます。それに伴いまして、この予算の提案を申し上げたものでございます。

内容につきまして説明させていただきます。

昭和五十二年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算第三号の説明をさせていただきます。四千百十四万円を追加いたしました。

歳入歳出それぞれ三億四千八百九十七万三千円と定めたいものでございます。内容につきまして御説明を申し上げます。

四ページの分担金及び負担金でございますが、補正額は四千百十四万円でございます。これは保留地の処分金でございます。いままでの予算額が五千百三十

万円、この補正額を足しますと九千二百四十四万円の保留地処分金になるわけで

でございます。この内容は保留地を一千二百九十六・六八平方メートル処分したいというものでございます。

歳出につきましては五ページをお開きいただきたいと思っております。

事業費の補正額といたしまして三千九百九十四万四千円でございまして。縄延

びり補償料といたしましては、四千五百五十四万四千円でございまして。現在の予算の中に、建物及び工作物移転補償料がございまして、これから五百六十万円、保留地処分金から三千九百九十四万四千円をもって充て、縄延び補償をいたしたいというものでございまして。縄延び補償は十二件でございまして。十二件の反対者の方々の最後の和解の中で、平均坪二十万円を基準にして、五五%の補償をすることといたしまして和解になっております。その額が四千五百五十四万四千円でございまして、そのほか予備費といたしまして、百十九万六千円を補正したいというものでございまして。以上雑駁でございまして、慎重御審議をいただきまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は原案のとおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第三号は原

案とおり可決いたしました。

○議長(岩田 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。